

イベント

神流地区文化祭

会場 みかぼみらい館
入場料 無料

作品展示

日時 2月25日(土)・26日(日) 午前9時～午後4時(26日は午後3時まで)

芸能発表

日時 2月26日(日)午前9時～午後3時

その他 神流小合唱部や上州藤岡上杉関東管領太鼓も出演します

問い合わせ 神流公民館 ☎(24)0809

うさぎとまじり祭



期日 3月12日(日)

会場 たらん藤岡①② 花の交流館③ 二ふれあい広場
内容・時間 ①いちご共進会

およびトマト共進会出品物の公開 ①正午～午後1時 ②出品物の即売 ③午後1時～無くなり次第終了 ④いちごとトマトの特別販売およびトマト料理の無料配布 ⑤午後1時～無くなり次第終了(出品物・特別販売品を購入した人にいちご菓子をプレゼントします)

問い合わせ 農林課 ☎(24)2304

日野谷早春コンサート

日時 3月11日(土)午前10時～正午

会場 日野公民館

出演 音工房+マザアグウス(オカリナ)・のぞみ会(尺八)
定員 50人(当日先着順)

入場料 無料

問い合わせ 日野公民館 ☎(28)0220

ひな祭り特別体験

日時 2月24日(金)～3月5日(日)午前9時～午後4時(毎週月曜日は休園日です)

会場 土と火の里公園

内容 ▼陶芸工房 ①おひなさま型絵付けストラップ500円(送料200円) ▼ガラス

工房 ①ひな祭りチャーム体験 2000円(送料160円) 申し込み 当日会場へ 問い合わせ 土と火の里公園 ☎(28)0385

図書館情報

問 ☎(22)1669

3月の移動図書館	
神流地区	7日(火)
小野地区	22日(水)
美土里地区	21日(火)
美九里地区	15日(水)
平井地区	14日(火)
日野地区	16日(水)
鬼石地区	8日(水)

講座・教室

メイクアップ講座

社会人としてふさわしいメイクのテクニックを一から学んでみませんか。

日時 3月11日(土)午前10時30分～正午

会場 総合学習センター北棟

対象 18～29歳の勤労者(就職予定者を含む)で市内在住・在勤の女性
定員 15人(先着順)

成年後見制度講演会

実際に後見人として活躍する行政書士の話を聞いてみま

せんか。

日時 3月11日(土)午後1時30分～3時

会場 市保健センター

演題 成年後見制度でできること～最期まで自分らしく生きるために～

講師 上原陽子さん(行政書士)

対象 市内在住・在勤の人

定員 60人(先着順)

参加料 無料

申し込み・問い合わせ 3月3日(金)までに介護高齢課 ☎(24)2287へ

ノルディックウォーキングウォーキング教室

ノルディックウォーキングは2本のポールを使って歩くフィンランド発祥のスポーツです。体験した後で市内の歴史散策コースを巡ります。

日時 3月20日(祝)午前9時～11時30分(雨天中止)

集合場所 藤岡公民館

対象 市内在住の人

定員 15人(先着順)

参加料 無料
持ってくる物 動きやすい服

装と靴・タオル・飲み物

※ポールは用意します

申し込み・問い合わせ 2月27日(月)～3月15日(水)に電話で

藤岡公民館 ☎(22)0534へ

藤岡中央児童館親子教室

日時 4月～平成30年3月の木曜日(年間20回程度)午前10時～

会場 藤岡中央児童館

内容 リズム遊びや制作活動、季節の遊びなど

対象 26年4月2日～28年4月1日生まれの子どものその保護者

定員 30組(抽選)

参加料 年額1000円(教材費など)

申し込み・問い合わせ 3月1日(水)～10日(金)午前10時～午後6時(藤岡中央児童館 ☎(24)8060)へ

和算講座

日時 3月11日(土)午後1時～3時

会場 総合学習センター教育庁舎

演題 関孝和の時代～藤岡地域における文化・経済について

募集

病院ボランティア



活動場所 藤岡総合病院・附属外来センター・しらさぎの里
活動内容 総合窓口での案内や外来受付機の手助け補助、患者の話し相手、本の読み聞かせなど

説明会

日時 3月9日(木)午後2時～

会場 藤岡総合病院

申し込み 当日会場へ

問い合わせ 藤岡総合病院地域医療支援連携センター ☎(22)3311

～農業者の皆さんへ～
青色申告を活用してください

政府の農林水産業・地域の活力創造本部で、適切な経営管理を行う農業者のための収入保険制度の導入が決定されました。平成30年度から実施が予定されています。

収入保険制度は全農業経営品目を対象として自然災害による収入減少だけでなく価格低下なども含めた収入減少を補てんする仕組みです。青色申告の実績がある人が対象になりますので制度加入を希望する人は29年分の所得から青色申告を行う必要があります。

青色申告は特別控除や専従者給与の必要経費算入など税金面でも有利ですので農業者の皆さんはぜひ活用してください。

問い合わせ 関東農政局群馬県拠点地方参事官室 ☎027・221・1826・市農林課 ☎(24)2304